	品目	カテゴリー	ごみの出し方
ま	麻雀パイ	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ま	麻雀卓	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
ま	麻雀マット	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ま	マーガリンの外箱（紙製）	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ま	マーガリンの容器（プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。汚れをきれいに落とすことができれば、「容器包装プラスチック」へ。
ま	マイカ線	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ま	マイク	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
ま	マイクスタンド	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
ま	マウス（パソコンのパーツ）	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
ま	マウスパッド	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ま	マウスピース（アルミ製）	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ま	マウスピース（ステンレス製）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ま	マウスピース（シリコン製・ポリウレタン製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ま	マガジンラック（金属製）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ま	マガジンラック（プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金属部分はできるだけ取り除いてください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。
ま	マガジンラック（木製）	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
ま	薪	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
ま	巻尺（金属製）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
ま	巻尺（プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ま	巻き簀	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ま	薪ストーブ	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
ま	巻き藁	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。長さ50cm×厚さ5cm以内の大きさになれば「可燃ごみ」へ。
ま	幕	資源B(古布・古着類)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ま	マグカップ(陶器製)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ま	マグカップ(ステンレス製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ま	マグネット(磁石)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ま	マグネットクリップ	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
ま	マグネットシート	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ま	マグネットバー（アルミ製）	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ま	マグネットバー（金属製(アルミ以外)）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ま	マグネットバー（プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ま	枕(スポンジ、低反発ウレタン)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ま	枕(そば殻)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。中身が見えるよう枕を切って「可燃ごみ」へ。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ま	枕(綿、羽毛、パイプ、ビーズ)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。中身の綿が見えるようにして出してください。
ま	枕カバー(布製)	資源B(古布・古着類)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ま	枕干し(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
ま	孫の手（金属製）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ま	孫の手（金属製以外）	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
ま	孫の手（木製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。金属・プラスチックを取り除き、長さ50cm×直径5cm以内の大きさにしてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ま	孫の手（プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ま	マジックテープ	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ま	マジックハンド（アルミ製）	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ま	マジックハンド（金属製（アルミ以外））	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ま	マジックハンド（プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金属部分はできるだけ取り除いてください。
ま	マジックペン	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
ま	枡(木製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。長さ50cm×厚さ5cm以内の大きさにしてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ま	枡(アクリル製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ま	枡(ガラス製・陶器製)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ま	マスキングテープ	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ま	マスク(不織布)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ま	マスターボード(ビンゴゲーム・紙製)	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ま	マスターボード(ビンゴゲーム・プラスチック製)	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ま	マスト	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
ま	マッサージ器(電気(電池)を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
ま	マッサージ機	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。マッサージチェアは民間業者に処分を依頼してください。
ま	マッサージチェア	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
ま	マッシャー(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ま	マッシャー(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ま	マッチ	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。火災防止のため、水で濡らしてから「可燃ごみ」へ。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ま	マッチ箱	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ま	マットレス(スプリングが入っていないもの)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。横幅90cm×縦幅100cm×厚さ10cm以上のもの、スプリングが入っているものは、受け入れできません。民間の処理業者に処分を依頼してください。
ま	マットレスパッド(中が綿、羽毛)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ま	松葉杖	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
ま	窓ガラス	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
ま	窓付き封筒	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。窓部分にビニールがあれば取り除いてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ま	窓ふきワイパー（柄がアルミ製）	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ま	窓ふきワイパー（柄が金属製（アルミ以外））	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ま	窓ふきワイパー（柄がプラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金属部分はできるだけ取り除いてください。
ま	マドラー（金属製）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ま	マドラー（ガラス製）	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ま	マドラー（プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ま	窓用フィルム	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
ま	窓枠(サッシ)	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
ま	まな板(ガラス製)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ま	まな板(プラスチック製・樹脂製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ま	まな板(木製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。長さ50cm×厚さ5cm以内の大きさにしてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ま	まな板シート	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ま	まな板たて(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ま	まな板たて(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ま	まな板たて(陶器製)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ま	まな板たて(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
ま	マニキュアの中身	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。残った中身は、紙、布に吸わせて「可燃ごみ」へ。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ま	マニキュアの容器(ガラス製)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。残った中身は、紙、布に吸わせて「可燃ごみ」へ。
ま	マニキュアの容器(プラスチック製)	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。プラマークが表示されているものが対象です。残った中身は、紙、布に吸わせて「可燃ごみ」へ。
ま	マネークリップ(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ま	マネークリップ(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ま	マネキン	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
ま	マネキンヘッド(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ま	マネキンヘッド(プラスチック製・樹脂製・発泡スチロール製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。事業所から出たものは回収できません。
ま	マフラー(防寒具)	資源B(古布・古着類)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。汚れがひどいものは、「可燃ごみ」へ。濡れているものは、乾かしてください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
ま	魔法びん(内側がガラスコーティング)	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
ま	魔法びん(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。内側も外側も金属製のものが対象です。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ま	魔法びん(電気(電池)を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
ま	豆炭	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ま	豆電球	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ま	まゆそり	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。ほとんど金属でできているものは「スチール」へ。
ま	まゆそり(電気(電池)を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
ま	マヨネーズのキャップ	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。汚れは洗っていただくか、汚れをふき取ってください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ま	マヨネーズの外包装(プラスチック製)	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
ま	マヨネーズの容器	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。汚れをきれいに落とすことができれば、「容器包装プラスチック」へ。
ま	丸いす（金属製）	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
ま	丸いす（金属製以外）	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
ま	マルチカバー（布製）	資源B(古布・古着類)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ま	マルチシート（家庭菜園）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。家庭菜園で使用したものに限ります。
ま	マルチシート（事業系）	ごみステーションに出せないごみ(農業用ビニール・プラスチック類)	最寄りのJA営農センター等へお問い合わせください。
ま	マルノコ	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
ま	漫画本	資源A(古紙類のうちダンボール、新聞紙、古本等)	ヒモで十字に縛ってください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ま	万華鏡（金属製(アルミ以外)）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
ま	万華鏡（アルミ製）	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ま	万華鏡（プラスチック製）	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。鏡・ガラスを使用していないものは「可燃ごみ」へ。
ま	万年筆	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ま	万歩計(電気（電池）を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
ま	万力(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
み	ミキサー(電気（電池）を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
み	ミキサーの刃	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
み	ミサンガ	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
み	ミシン(電気（電池）を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
み	ミシンケース	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。
み	ミシン台（金属製）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
み	ミシン台（金属製以外）	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
み	水受け皿（金属製）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
み	水受け（立水栓用・ステンレス製・ホーロー製）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、民間業者へ処分を依頼してください。
み	水受け（立水栓用・アルミ製）	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、民間業者へ処分を依頼してください。
み	水受け（立水栓用・モルタル・コンクリート製）	ごみステーションに出せないごみ(鉄筋が入っていないコンクリートがら・ブロック・瓦・石等)	うとう南沢処分場(生活環境課窓口で受付が必要です)へ直接搬入してください。
み	水受け（立水栓用・樹脂製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。
み	水桶(木製)	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。金属・プラスチックを取り除き、長さ50cm×厚さ5cm以内の大きさになれば「可燃ごみ」へ。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
み	水桶(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。
み	水着（ナイロン製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。
み	水着（布製）	資源B(古布・古着類)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
み	水切りかご(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
み	水切りかご(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
み	水切りかご(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。
み	水切りシート	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
み	水切り台（ステンレス製）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
み	水切り台（アルミ製）	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
み	水切り台（プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
み	水切りネット	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。未使用のものは素材によって分別してください。
み	水草	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。水気をよく切ってください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
み	水草用ネット（金属製）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
み	水枕(ゴム製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
み	味噌こし	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
み	味噌の容器（プラスチック製）	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時31分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。中をきれいに洗って出してください。
み	ミックスペーパー	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
み	ミニカー（金属製）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。電気(電池)を使用するものは「小型家電」へ。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
み	ミニカー（プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。電気(電池)を使うものは「小型家電」へ。
み	ミニテーブル（金属製）	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
み	ミニテーブル（金属製以外）	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
み	耳あて	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
み	耳かき（金属製）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
み	耳かき(竹製、木製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
み	耳かき(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
み	耳栓（ゴム製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
み	耳栓（プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
み	ミラーシート	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
み	ミラーボール(電気(電池)を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
み	ミラーマット(発砲ポリエチレンシート)	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
み	みりんの入っていたペットボトル	資源C(ペットボトル)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。ペットマークが表示されていることを確認してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
み	みりん風調味料の入っていたペットボトル	資源C(ペットボトル)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。ペットマークが表示されていることを確認してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
み	ミルク缶(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
み	ミルク缶(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
む	ムートン(羊毛)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
む	無煙タバコ(本体・電気(電池)を使用するもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
む	麦茶入れ（ガラス製）	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
む	麦茶入れ（プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
む	麦わら帽子	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
む	虫かご(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
む	虫かご(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
む	蒸し器(電気（電池）を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
む	蒸し器(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
む	蒸し器(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
む	虫捕り網（柄がアルミ製）	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。網は「可燃ごみ」へ。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
む	虫捕り網（柄がステンレス製）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。網は「可燃ごみ」へ。
む	虫捕り網（柄が木製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
む	虫の死骸	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
む	虫ピン	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
む	むしろ	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
む	虫眼鏡（金属製）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
む	虫眼鏡	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。プラスチックレンズの場合は「可燃ごみ」へ。
む	虫よけ（吊り下げ型・置き型）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。電気(電池)を使うものは「小型家電」へ。
む	無線機(電気（電池）を使うもの）	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
む	無停電電源装置（UPS）	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
め	メイクボックス(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
め	メイクボックス(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
め	メイクボックス(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
め	名刺	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。コーティングされているものは「可燃ごみ」へ。
め	名刺入れ（金属製(アルミ以外)）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
め	名刺入れ（アルミ製）	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
め	名刺の外箱（プラスチック製）	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
め	めがね	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。プラスチックレンズの場合は「可燃ごみ」へ。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
め	めがねケース(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
め	めがねケース(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
め	めがねケース(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
め	めがね立て(ステンレス製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
め	めがね立て(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
め	めがね立て(木製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。金属部分は取り除いてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
め	めがね立て(プラスチック製・アクリル製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金属部分はできるだけ取り除いてください。
め	めがね拭き	資源B(古布・古着類)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
め	めがねフレーム(メタルフレーム)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
め	めがねフレーム（セルフレーム）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
め	メガホン（電気(電池)を使うもの）	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
め	メガホン（プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。電気(電池)を使うものは「小型家電」へ。
め	目薬の携帯ケース	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
め	目薬の外箱（紙製）	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
め	目薬の容器(プラスチック製)	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。中身は空にしてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
め	メジャー(金属製（アルミ以外）)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
め	メダル(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
め	メッシュハンガー（アルミ製）	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
め	メッシュハンガー（金属製（アルミ以外））	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
め	メッシュハンガー（プラスチック製））	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金属部分はできるだけ取り除いてください。
め	メッセージカード	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
め	メディアケース（プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
め	メトロノーム（電気（電池）を使うもの）	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
め	メトロノーム（ゼンマイ式）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金属部分はできるだけ取り除いてください。
め	メモ用紙	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
め	メモリーカード	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
め	メモリースティック	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
め	メラミン食器	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
め	メラミンフォーム（スポンジ）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
め	綿	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
め	免許証	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
め	メンバーズカード（紙製）	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
め	メンバーズカード（プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
め	綿棒	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
め	麺棒（大理石製）	ごみステーションに出せないごみ(鉄筋が入っていないコンクリートがら・ブロック・瓦・石等)	うとう南沢処分場(生活環境課窓口で受付が必要です)へ直接搬入してください。
め	麺棒（木製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。長さ50cm×直径5cm以内の大きさにしてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
め	麺棒（プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
め	麺棒の容器（プラスチック製）	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
も	毛布	資源B(古布・古着類)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。汚れがひどいものは、「可燃ごみ」へ。濡れているものは、乾かしてください。
も	もえがら	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
も	モーター	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
も	モール（手芸用）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
も	木質ボード	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。長さ50cm×厚さ5cm以内の大きさになれば「可燃ごみ」へ。事業活動に伴うものは回収できません。
も	木製のかご	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。金属・プラスチックを取り除き、長さ50cm×直径5cm以内の大きさになれば「可燃ごみ」へ。
も	木製の小物	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。金属・プラスチックを取り除き、長さ50cm×厚さ5cm以内の大きさにしてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
も	木製の食器	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。長さ50cm×厚さ5cm以内の大きさにしてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
も	木製パネル	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。長さ50cm×厚さ5cm以内の大きさにしてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
も	木製品	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。金属・プラスチックを取り除き、長さ50cm×厚さ5cm以内の大きさになれば「可燃ごみ」へ。
も	木製フェンス	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。金属・プラスチックを取り除き、長さ50cm×直径5cm以内の大きさになれば「可燃ごみ」へ。
も	木炭	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
も	木台	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。金属・プラスチックを取り除き、長さ50cm×厚さ5cm以内の大きさになれば「可燃ごみ」へ。
も	木馬	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
も	模型(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
も	模型(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
も	模型(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金属部分はできるだけ取り除いてください。
も	模型(電気(電池)を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
も	モジュラージャック	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
も	餅つき機(電気(電池)を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
も	モップ(柄の部分)(木製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。金属・プラスチックを取り除き、長さ50cm×直径5cm以内の大きさにしてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
も	モップ(柄の部分)(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
も	モップ(柄の部分)(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
も	モップ(柄の部分)(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
も	モップ(モップ部分)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
も	模造紙	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
も	模造刀（金属製）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
も	模造刀（プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
も	もちあみ(セラミック網)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金属製のものは「スチール」へ。
も	もちつき機(電気(電池)を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
も	木工製品	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。金属・プラスチックを取り除き、長さ50cm×厚さ5cm以内の大きさになれば「可燃ごみ」へ。
も	モップ絞り器（金属製）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、民間業者へ処分を依頼してください。
も	モップ絞り器（プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金属部分はできるだけ取り除いてください。
も	モニターアーム（アルミ製）	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
も	モニターアーム（金属製（アルミ以外））	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
も	モニターアーム（プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金属部分はできるだけ取り除いてください。
も	モニターカバー（布製）	資源B(古布・古着類)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
も	モニターカバー（樹脂製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
も	物置	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
も	ものさし(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
も	ものさし(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
も	ものさし(木製・竹製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
も	ものさし(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
も	物干し竿(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、民間業者へ処分を依頼してください。
も	物干し竿(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、民間業者へ処分を依頼してください。
も	物干し台(パイプ部分)	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
も	物干し台座(コンクリート部分)	ごみステーションに出せないごみ(鉄筋が入っていないコンクリートがら・ブロック・瓦・石等)	うとう南沢処分場(生活環境課窓口で受付が必要です)へ直接搬入してください。鉄筋が入っているものは受け入れできません。
も	もみ殻	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
も	モルタル(壁材等で使われたもの)	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
も	門扉	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。